



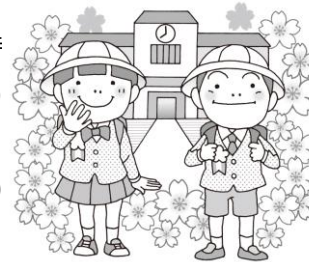
堺市立浜寺石津小学校
保健室
NO.1
R7. 4. 9

ご入学・ご進級おめでとうございます！

春爛漫、お花のつぼみも開き、あたたかい日差しに包まれて、キラキラ瞳をかがやかせた52名のかわいい一年生が入学しました。新しい先生、新しいクラスメイト、新しい生活が始まるこの4月は、在校生のみなさんも、ドキドキワクワク、期待や不安でいっぱいなのでしょう。お休みモードから、学校モードにしっかりと切り替え、規則正しい生活リズムのもと、気持ちよく新学期をスタートさせましょう！

ほけんだよりは、みなさんの体や心の健康について、お知らせする大切なお便りです。ぜひ、おうちの方といっしょに読んでください。

みなさんが明るく元気に学校生活を送れるように見守っています。



4月 保健目標 自分の体のようすを知ろう！

健康診断が始まります

9日(水)	二測定5・6年
10日(木)	二測定3・4年
11日(金)	二測定2年
14日(月)	視力検査6年 検尿一次
15日(火)	検尿一次(予備日) 二測定1年 視力検査5年
16日(水)	視力検査4年
17日(木)	視力検査3年
18日(金)	運動器機能予備調査(5年)
21日(月)	視力検査2年
23日(水)	視力検査1年
28日(月)	色覚検査

(1年希望者・2～6年該当者のみ)

*5月には、聴力検査、内科検診、耳鼻科検診、眼科検診などを予定しています。

※発育測定の日、髪を後ろで結ばないようにしましょう。

※聴力検査の前日は、耳そうじをしましょう。

健康診断は何のためにするの？

- 自分の体のことを知るため
- かかっている病気を見つけ、早く治療するため
- 健康の大切さを知り、自分の体を自分で守り、健康な生活について考えるため

★健康診断を受けるときの注意★

- ・並ぶとき、診察をうけるときは、しずかに待ちましょう。
- ・学校医の先生に「おねがいします」「ありがとうございました」とあいさつをしましょう。
- ・検診・検査にあわせた服そうや準備を忘れずに。

「正しく」「すばやく」「きもちよく」
うけられる健康診断にしましょう♪

【学校医の先生方をご紹介します】

☆ 学校医	加藤 研一	(浜寺諏訪森町)
☆ 歯科医	白井 敏彦	(浜寺諏訪森町)
☆ 耳鼻科校医	浪花 有紀	(浜寺石津町)
☆ 眼科校医	高田 明子	(浜寺船尾町)
☆ 薬剤師	是川 美里	(浜寺石津町)
☆ 心臓・腎臓担当医	加藤 研一	(浜寺諏訪森町)



気持ちの良いあいさつを
しましょう！

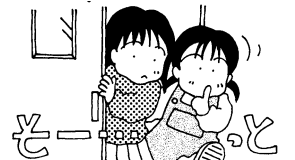
学校医の先生方は、みなさんの健康を守るために、健康診断の他にも、様々な健康面でお世話になります。また、薬剤師の先生は、みなさんが快適に過ごせるように、環境や衛生面などのサポートをしてくださいます。



保健室利用のルール



- ① 担任の先生に伝えてから来ましょう。
- ② 緊急の時以外は、休み時間に来ましょう。
- ③ 「いつ」「どこで」「何をしていた」「どんなようす」なのか、自分からお話してください。
- ④ 保健室にあるものを勝手に使ってはいけません。
- ⑤ 保健室では静かにしましょう。



保健室はケガや病気だけ？

保健室はどんなときに行くところでしょうか？

【ケガをしたとき】

すり傷、切り傷、ねんざ、だぼくなど、ケガをしたときに来ましょう。

【体調が悪くなったとき】

気持ちが悪くなったり、頭が痛くなったり、熱っぽくなったりしたときに来ましょう。

【心配ごとや相談があるとき】

体のことや、だれにも言えない心配ごとがあるときは、ぜひ相談してください。

5月12日から16日まで、せいかつ調べ週間



毎学期に1週間、生活リズムを整えるために、「早ね、早起き、朝ごはん、歯みがき、排便、メディアの時間」を振り返り、点検します。1学期のせいかつ調べ週間は、5月です。

**学力向上は、規則正しい健康的な生活から！
保護者のみなさまもご協力お願いいたします。**

保護者のみなさまへ

ご入学・ご進級おめでとうございます！

新年度にあたり、保健関係でご提出していただく書類をたくさんお配りしています。いずれも、お子さまの健康状態の把握や健康診断において、重要な資料となるものです。お手数をおかけしますが、正確にご記入のうえ、期日までにご提出くださいますようご協力をお願いいたします。保健室では、体調の優れない子や、けがをした子の手当てをするだけでなく、すべての児童が、より健康的に学校生活を送れることを願い、応援しています。ご心配なこと、お気づきのことなどがございましたら、お気軽にお話してください。お子さまが明るく安心して学校生活を送ることができますように、保健室から注意深く見守りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、上記に記載しましたように、毎学期に一週間、浜寺石津小学校では生活調べを実施しております。本校では、特に睡眠やメディア機器の使い方に課題があります。お子さまの心身の健やかな成長のため、是非ともお声かけをお願いいたします。また、新学期が始まり、新しい環境にストレスを感じやすい時期です。ご家庭でも登校前のお子さまの体調、健康観察等をよろしくお願いいたします。

学校感染症の種類(第2種等)と出席停止の基準

分類	病名	出席停止の基準
第2種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日が経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎（※ ¹ ）	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	その他の感染症（※ ² ）	かかりつけ医の意見により判断

（※¹）コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

（※²）○溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑発疹（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）など
⇒医師の指示に従う
○アタマジラミ、伝染性軟属腫（水いぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ）など
⇒通常出席停止の措置は必要ないと考えられる